

令和4年度東京都職員（海技）採用選考案内

令和4年6月3日

東京都総務局

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用予定人員	職務内容	勤務予定先
海技	3名	漁業調査指導船の甲板業務、機関業務、司厨業務、調査業務等	総務局 小笠原支庁産業課水産センター (〒100-2101 小笠原村父島字清瀬) 将来的に人事異動により産業労働局島しょ農林水産総合センター事業所（大島、八丈島）等で勤務することがある。

2 採用予定日

令和4年9月1日

3 受験資格（令和4年9月1日現在）

(1) ①～②のいずれかに該当する人

- ① 40歳未満で五級海技士（機関）以上の海技免許を有するもの
- ② 40歳未満で、当該業務に必要な能力を有するもの

(2) 次の①～⑤のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 選考方法

(1) 一次選考

書類選考	申込時に提出する受験申込書及びエントリーシートにて、選考を行います。
------	------------------------------------

(2) 二次選考

一次選考に合格された方を対象に、二次選考を実施します。詳細な時間・場所等は合格者のみに通知します。

※申込状況により、試験日および会場が変更となる場合があります。

試験日	令和4年7月20日（水曜日）又は21日（木曜日）のうち指定する1日	
会場	東京都庁第一本庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1） 又は 小笠原支庁（〒100-2101 小笠原村父島字西町）	
筆記試験	作文	課題式により60分行います。
口述試験	面接	採用予定職への適性等について、面接を行います。
体力測定	———	基礎的な体力を測定します。

5 初任給

初任給	191,600円 程度
-----	-------------

- (1) 初任給は給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです（令和4年4月1日現在）。
- (2) 職歴等がある場合は一定の基準により加算されることがあります。
- (3) 上記のほか、準特勤手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、航海手当、超過勤務手当、夜勤手当などの手当制度があります。
- (4) 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

6 申込手続

(1) 申込方法

別添の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、写真（4×3cm）を貼付し、別添エントリーシートとあわせて下記宛先まで持参又は郵送（簡易書留）してください。

※ 持参・郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎12階南側
東京都総務局総務部総務課人事担当 原田
電話 03-5388-2314（直通）

なお、海技従事者免許をお持ちの方は、申込時にその写しを提出してください。

【小笠原在住の方の申込方法】

小笠原在住の方の申込方法は、小笠原支庁への持参とします。

令和4年7月7日（木曜日）午後5時までに下記に持参してください。

父島持参先 〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町 小笠原支庁総務課庶務担当
（電話 04998-2-2121）

母島持参先 〒100-2211 東京都小笠原村母島字元地 小笠原支庁母島出張所
（電話 04998-3-2121）

(2) 申込受付期間

令和4年6月3日 (金曜日) から 令和4年7月7日 (木曜日) まで	(持参する場合) 午前9時から午後5時まで ただし、土・日曜日及び祝日は閉庁日ですのでご注意ください。 (郵送する場合) 令和4年7月7日(木曜日) 必着(当日消印不可)
--	---

※ただし、(1) のとおり、小笠原在住の方は、令和4年7月7日(木曜日) 午後5時までに、小笠原支庁に持参してください。

(3) 申込書を本人控用に1部複写し、試験当日に必ず持参してください。(受験票の代わりとします。)

7 最終合格発表

最終合格者発表は、令和4年7月下旬を予定しています。受験者全員に郵便で合否の通知をします。電話による照会には応じておりません。ただし、令和4年8月10日(水曜日) までに通知が届かない場合は、東京都総務局総務部総務課人事担当へ必ずお問い合わせください。

8 その他

- (1) 受験資格の有無や、提出書類の記載事項について、後日確認を行います。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

9 問い合わせ先

所 属	東京都総務局総務部総務課人事担当 原田
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 12階南側
電 話	03-5388-2314 (直通)